

株式会社グルービー 一般事業主行動計画

1. 計画の内容

当社は、次世代育成支援対策推進法に基づき、従業員が仕事と子育てを両立しやすい環境を整備するため、以下の取り組みを実施します。

2. 計画期間

2025年4月1日～2028年3月31日

(1) 妊娠中や出産後の女性労働者の健康の確保

- 労働者に対する制度の周知や情報提供を強化する。
- 妊娠・出産に関する相談体制を整備し、安心して働ける環境を構築する。

【対策】

- 2025年4月～: 社内の健康管理窓口を設置し、妊娠・出産に関する情報提供を開始する。
- 2026年4月～: 妊娠・出産を経験した従業員の意見を取り入れたサポートプログラムを実施。
- 2027年4月～: 相談体制を強化し、専門家による健康管理支援を導入する。

(2) 年次有給休暇の取得促進と時間外労働の削減

- 年次有給休暇の取得を推進し、計画的な取得を推奨する。
- 業務の効率化を推進し、時間外労働の削減を目指す。

【対策】

- 2025年4月～: 有給休暇の取得状況を分析し、定例会議の場でヒアリングを行う。
- 2026年4月～: 業務効率化のためのシステム導入や働き方改革を推進。
- 2027年4月～: 労働時間の管理を強化し、さらなる業務効率化を推進する。

(3) 若年者の雇用促進とキャリア支援

- 学生向けのインターンシップを積極的に実施し、職業体験の機会を提供する。
- 職業訓練の推進を通じて、従業員のスキル向上を支援する。

【対策】

- 2025年4月～: インターンシップ制度の強化と、参加人数の増加を目指す。
- 2026年4月～: 障害者雇用の促進のため、トライアル雇用制度の活用の可能性を検討し、適性を確認しながら雇用機会の創出を目指す。
- 2027年4月～: 社内外の研修機会を活用し、既存従業員のキャリアアップを支援する。